お知らせインデックス

よこしばひかりまちの
暮らし・募集・催し物を
お知らせします



お知らせ

農業振興地域整備計画の変更（農振除外）に関するお知らせ

問産業課農地整備班 ☎(84)1215

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の農地を、農用地以外の用途にする場合には、転用手続きの前に農用地区域から除外する手続きが必要です。

町では、農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けます。

また、除外をするには、いくつかの条件をすべて満たす必要がありますので、具体的な事業計画がある方は、事前に産業課へご相談ください。

受付期間
12月1日(火)～15日(火)
※土・日曜日を除く

農地中間管理機構を経由した農地の賃借のご案内

問農地の賃借に関すること
産業課農地整備班 ☎(84)1215
制度に関すること
(公社)千葉県園芸協会農地部 ☎043(223)3011

農地の賃借には、中間管理機構(以下機構)を経由した方法と農地法3条を利用した方法があります。

機構を経由することで、契約内容の調整支援をはじめ、賃料の口座振り込みや引き落としなど、未払いの防止ができます。

※(公社)千葉県園芸協会は、千葉県から農地中間管理機構に指定されています。

農道に張り出した枝葉の適正管理にご協力ください

問産業課農地整備班 ☎(84)1215

農道への樹木の枝葉の張り出しや、草木の繁茂は、見通しの悪化、車両や農業機械の接触事故、歩行者の通行障害につながります。台風や大雨の際は、折れ枝等が通行止めや事故の原因となることもあります。

農道沿いの土地を所有・管理されている方は、枝葉や雑草が農道上に張り出さないよう、剪定・刈り払い等の適正な管理をお願いします。



狩猟期間が始まります

問千葉県環境生活部自然保護課 ☎043(223)2972

狩猟期間は、11月15日(日)～令和9年2月15日(月)です。

狩猟者は、ルールやマナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。

器具等の消毒、泥の洗い流し等、CSF(豚熱)の感染拡大防止にご協力をお願いします。

また、野外で活動する方は、目立つ服装をしたり、ラジオなど音の出る物を携帯するなど、安全対策を心がけてください。

詳しくは、千葉県ホームページをご覧ください。

↑千葉県ホームページはこちら

町内一日清掃を実施します

問環境防災課環境班 ☎(84)1216

清潔で明るく住みよい町を実現するため、町内一日清掃を実施します。

道路沿いのごみ拾いや草刈りをお願いします。

私有地から発生したごみや、粗大ごみは回収しません。

なお、各地区の集合場所やごみの収集場所、分別方法は回覧文をご確認ください。

とき 11月29日(日)
※荒天の場合は、12月6日(日)に延期します。

